

令和4年度 第1回大津町公立保育等再編検討委員会 議事録

- 開催日時 令和4年9月27日(火)13:30~
- 会場 大津町役場3階「302会議室」
- 出席委員
- | | | | | |
|------|--------|-------|--------|--|
| 委員長 | 佐方 美紀 | | | |
| 副委員長 | 関 智弘 | | | |
| 委員 | 家入 立身 | 太田 昭子 | 大村 詠一 | |
| | 坂本 光成 | 坂本 ユミ | 田川 順子 | |
| | 出口 愛里香 | 豊瀬 和久 | 羽熊 幸治 | |
| | 備海 伸隆 | 藤本 聖二 | 益田 和歌子 | |
| | 村上 小百合 | 山口 恵梨 | (計16名) | |
- 欠席委員 なし
- 傍聴者 0名
- 事務局 大隈子育て支援課長、蔵森入園支援係長、木瀬入園支援係主事
江口入園支援係主事
- 次第
1. 開会
 2. 委嘱状交付
 3. 自己紹介
 4. 委員長・副委員長の選出
委員長に佐方委員、副委員長に関委員を選出
 5. 議題
 - (1) 大津町公立保育等再編方針について 【資料1】
 - (2) 大津幼稚園の民営化について 【資料2】
 - (3) 公立認定こども園について 【資料3】
 - (4) その他
 6. 閉会

■ 議題

(1) 大津町公立保育等再編方針について

【事務局より説明】別紙資料

〔委員長〕 ただ今事務局から、公立保育等再編方針の概要について、資料に基づいた説明をいただいたところです。本編につきましては、もう少し分厚い資料で新しい委員の方にはお手元に届いているかと思えます。この内容につきまして、確認したいこと、ご質問等ありましたら挙手をお願いいたします。

〔委員〕 なし。

〔委員長〕 内容については、みなさん承知されている部分もあるかと思えます。次の議題とも絡みますので、2番目の議題に入らせていただきます。

(2) 大津幼稚園の民営化について

【事務局より説明】別紙資料

〔委員長〕 ただいま大津幼稚園の民営化について説明をいただいたところです。ペーパーだけ見るとかなりタイトなスケジュールに見えるかと思えますが、事務局からの話では、年明けの2月頃に移譲先の優先交渉事業者が決まるということ、そして、令和5年度1年間をかけて準備を進めていき、令和6年4月1日から民間の認定こども園を開設という大きな流れがあるかと思えます。そういった中で、本検討委員会につきましては、相手先事業者の選定後に委員会を開催します。また、その他の委員会、選定委員会や子ども・子育て会議の中でそれぞれ事業者の選定に関することや保育の量や質の検討というところが入ってくるスケジュールになっているかと思えます。

今日初めて聞いたスケジュールで、なかなか分かりづらい部分はあるかと思えますが、ご質問または確認等ありましたら、挙手をお願いします。

〔委員〕 民営化に係る移譲先事業者選定委員会（以下、選定委員会）の委員はどういうふうに使われますか。

〔事務局〕 選定委員会の委員につきましては、条例で定めており、例えば地域の住民の代表や学識経験者、あとは財務諸表等経営の状況を確認する必要がありますので中小企業診断士の方に依頼をしている状況です。また、教育保育の関係者、公立幼稚園の保護者の代表、園長先生、町の職員といった合計11名の委員で対応していきたいと思えます。

〔委員〕 令和6年度から認定こども園になった場合、現在3歳・4歳の園児はそのまま残るのか残らないのかの希望はとられていますか。

〔事務局〕 保護者説明会を5月に開催し、そこで再編方針のことは子育て支援課から説明をしています。また、今年度途中で入園する園児の保護者へは、園長から一人一人に説明したうえで入園してもらっています。しかし、令和6年度にどうするかについての意向希望調査は行っておりません。希望調査はこれからと思っています。

（3）公立認定こども園について

【事務局より説明】別紙資料

〔委員長〕 ただいま事務局から公立認定こども園の整備について説明がありました。予定では令和10年度ぐらいを目途に新たに公立認定こども園を整備するというので、認定こども園に付加価値をつけるという形で整理ができないか、その前提として、保育の質は当然確保し、むしろ拡充するという視点の中で、様々な他県の例を紹介いただいたところです。こちらについて感想やご意見、質問等ありましたらお願いします。

〔委員〕 資料の「公立園のあるべき姿」のところに、新たな機能を付け加えていく中で、アンケートの調査結果もある「地域で楽しめる場所」ということで地域のスペースを作りたいということがあってのことだと思うが、そういう土地がそもそも大津町にあるのか。また、「そらのまち保育園」は有名で、企業のSDGsを取って老健施設に子どもたちが作った食材を提供するなど連携されていていいなと思っているので、大津町でもそういった連携の取り方を考えているのか。次に、アンケート結果の2番目3番目にある内容は、自分も子育てをしている中で共感するところで、子育ての現場で何か起こるのは、たいてい役場が閉まっている時間で、閉まっている時間が一番困るので、そういう時間帯で相談できるようなシステムを考えているのか。ある意味、今の働き方改革からすると逆行するのでシフトを組み直すようなことも踏まえて考えているのか、その辺りの意見を聴ければと思います。

〔委員長〕 委員から3点質問がありました。まずは、認定こども園の整備にあたって土地についての確認、2つ目は公立認定こども園をするにあたっての地域との連携について、いまのところ何かアイデアがあるのか、3つ目は、役場が閉まっている時間帯の相談体制の確保について視野に入っているのか、大きく3点の質問がありました。以上について、事務局からお願いします。

〔事務局〕 まず、整備についての用地の件につきましては、検討している段階です。2

点目の高齢者や地域との連携につきましては、今から具体化していきたいと思っておりますので、逆に色々なアイデアやご意見を出していただけたらと思います。そういった所の連携は子どもたちの情緒的な安定や、保育の質を上げることに役立つものと考えておりますので、教えていただけたらと思います。3点目の閉まっている時間帯にというところですが、相談機能の強化というところは挙げているので、相談機能については拡充していきたいと思っております。ただ、時間帯等については今後の検討ということによろしいでしょうか。

〔委員〕 ありがとうございます。特に相談は経済的な支援になってくると大体共働きで働かれているところで、役場の方が働いている時間にみなさんも働かれていて、それから帰ってきてからの相談になると思うので、ハローワークとの連携も紹介がありましたが、昼間に行くとなると難しいと思うので、その辺りは柔軟性をもって検討いただければと思います。

〔委員長〕 他にご意見、感想等ありましたらお願いします。

〔委員〕 個人的な感想ですが、いろいろな写真を見せていただいて、核家族や地域に根付いてといった方向性はわかりますが、あまりにも商業的な方向性に向いたように感じました。町立のこども園として、もうちょっと何が子どもにとって良いか、そちらの方向性からも分かりやすく考えていただけたらと思いました。

〔委員長〕 貴重なご意見をありがとうございます。今の事例で見せていただいたのは、他県の民間との事例で、連携としての事例が多かったのかもしれませんが、今、ご指摘があったように、まずは子どもたちのためということで、そもそも公立園としてどうあるべきかという姿、4つの柱がありますが、そこに向かってどういった形がいいかというところで、公立認定こども園にということで、ある程度時間をかけながら、大津町らしい園を築いていくことになると思いますし、そういった中で、皆さまからのご意見をしっかり聞かせていただきながら取り組んでいきたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございます。

〔委員長〕 ほかにご意見はございませんでしょうか。今日初めて資料を見られたり、初めて紹介された部分もあるかと思っておりますので、この場で特に今ご意見がなくても、戻られて意見や感想などありましたら、事務局のほうに寄せていただけたらと思います。

〔委員長〕 それでは、議題に沿って3つの議題について事務局から説明をいただいたところです。公立保育園等の再編方針について、大津幼稚園の民営化についてということで、こちらは令和6年4月1日からの移行という前提で、今から進めるということです。3点

目の議題ですが、公立認定こども園につきましては第 2 段階ということで、令和 10 年度をめどに、今後、内容を詰めていながら進めるということになります。

これまでの説明につきまして何かご意見、ご感想、確認事項等ありましたらお願いいたします。

〔委員〕 スケジュールのところで言えばよかったです。令和 6 年度に認定こども園を開設して令和 7 年度から未満児を受入れという話だったと思います。その際に定員が今の状態だと、120 を条件にということ等での公募だと思いますが、令和 6 年度は 120 人はまず集まることはないと思うので、そのあたりは段階的にしていただけないかなと思いました。もう 1 点お聞きしたいのが、大津幼稚園が 5 月に保護者への説明会があったということなので、保護者からの声とかご意見とかありましたら教えていただけるとありがたいです。

〔委員長〕 委員から 2 点ご質問をいただきました。1 点目は大津幼稚園の民営化に移行する際の定員の考え方を段階的にということと思いますが、その確認が 1 点、2 点目が大津幼稚園の保護者の方々への説明の中で何かご意見があればという確認になります。1 点目は事務局に、2 点目は幼稚園のほうからでよろしいでしょうか。

〔事務局〕 1 点目の令和 6 年度以降の定員の関係ですが、実際の状況もあるかと思しますので、ご意見を参考に実情に合わせて検討していきたいと考えています。

〔委員長〕 2 点目は幼稚園のほうからでよろしいでしょうか。

〔幼稚園〕 保護者の方の心配としては、職員が変わってしまうと子どもたちが直ぐに慣れるかどうかの心配と、教育方針は変わるのかという質問が結構ありました。資料 1 にある質問にも出てきているように、歴史や教育方針については公募の際に町の幼児教育の理念や方針を伝えていくということと、職員の変更も最小限に、子どもたちが不利益にならないようにと答えています。ただ、どこの事業者になるんですかとか、どういう企業さんですかとか尋ねられましたが、まだその辺りは今からの段階なので、そちらの方はまだ決まっていませんとお答えしています。その辺りが決まってきたら保護者の方もまた質問とかが出でくるのではないかと思います。

〔委員長〕 今回答いただいたところですが、内容についてはよろしかったでしょうか。

〔委員〕 ありがとうございます。保護者の声としては、あるなっていうか、ある程度想定できる内容かと思うので、やはり選定について保護者の方に事前に丁寧な説明をしたりして、ご理解をいただきたいと思います。ただ、やはり保護者や子どもにとってもメリ

ットが多くあると思います。実際、幼稚園機能しかないところがこども園となることで保育所機能を持つので、就労時間が延びても保育を受け入れられたり、子どもたちも保護者の就労に関わらず同じところに通うことができるといったメリットがあると思うので、その辺りを丁寧に説明いただいて、スムーズな移行ができるようにお願いします。

〔委員長〕 ありがとうございます。やはり保護者の方にとってはまずは不安が先行するかと思いますので、そこでしっかり声を聞きながら丁寧な説明をするということ、委員からご意見いただきましたようにメリットについてもわかりやすく説明して、まずは現場でしっかり理解をいただくということが重要かと思います。ありがとうございます。

〔委員〕 資料1裏面の再編方針への質問にある「保育の質が下がらないか」とあったところで、幼稚園から民間の認定こども園になったときに、職員の数とかも変わるとか、分かっているのであれば教えていただきたいということと、幼稚園だと文科省管轄で、保育園は厚労省管轄になるので、お昼寝の時間があるのかないのか、勉強のために教えてください。

〔事務局〕 まず職員についてですが、今は公立の幼稚園ですので3・4・5歳児の受け入れです。国の基準でも3歳児以上であれば20人に1人、4歳児・5歳児には30人に1人職員を配置しないとイケない基準となっています。その基準に基づいて公立の幼稚園でも職員を配置しています。民間の認定こども園になった場合、次は0歳から2歳までの受け入れが入ってきます。0歳については児童3人につき1人、1歳2歳児については6人に1人職員をつけないとイケないので、相対的には職員の数は増えます。併せて、認定こども園の場合は、資格の種類がありまして、幼稚園の場合は幼稚園免許だけで足りませんが、幼保連携型の認定こども園の場合については保育士免許と幼稚園免許二つが必要になってきますので、それを満たす職員が必要になってくるような状況です。お昼寝の時間については、各園の教育方針にはなってきますので、ただ0歳から2歳については、だいたいどの園もお昼寝の時間があるかなと思います。また、年長児については、小学校への接続期も踏まえて、お昼寝の時間を減らしたりというのはあるかと思います。

〔委員〕 ありがとうございます。

〔委員長〕 他にございませんでしょうか。

〔事務局〕 先ほどの補足説明になります。大津幼稚園の保護者説明会後の質問は園長が言われたとおりですが、説明会での質問について説明させてください。まず、建て替え時の騒音で子どもたちがかわいそうだなと思ったときに、在籍するか転園するかを考えますが、そのときに、転園したいとなったときは転園できるのか、できる場合はどのようにし

たら良いのかというご質問がありました。また、移譲先を決めるのはどのようにして決めるのかということでしたので、どのように決めるのかは移譲先の選定委員会で検討していくところではありますが、おそらくプロポーザル方式になるのではないかと近隣の例を挙げて申し上げたところです。あとは、給食はどのようになるのか、来年入園してくる園児も在園を希望すれば令和6年度以降も引き続き在籍できるのか等の質問があったところです。補足説明になりますがよろしく申し上げます。

〔委員長〕 補足説明ありがとうございました。他によろしいでしょうか。

〔委員長〕 持ち帰られて何かご意見等ありましたら、事務局にお寄せいただければと思います。それでは本日予定していた議題はすべて終わりました。

（４）その他

〔事務局〕 本日第一回の会議を開催しましたが、第二回の会議につきましては、令和5年2月を予定しています。開催につきましては改めてご案内いたしますのでよろしくお願いいたします。